

稲敷市物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算分)申請書(請求書)

[申請期限 令和6年7月19日]

支給市区町村
稲敷市長殿

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	明治・大正・昭和・平成・令和	
	年 月 日	電話 ()

2. 養育している児童の状況(加算対象児童)

氏名	続柄	生年月日	同居・別居の別		備考 (市役所 記入欄)
			別居場合は住所を記載		
1		平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>
2		平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>
3		平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>
4		平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>
5		平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>

○対象となる児童の範囲は以下のとおりです。
 ア 令和5年12月1日時点で、「申請・請求者(世帯主)」と同一の世帯である18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)
 イ 「申請・請求者(世帯主)」と同一の世帯、もしくは、別世帯だが扶養している令和5年12月2日から令和6年5月31日に生まれた新生児
 ウ 令和5年12月1日時点で、同一の世帯でないが、「申請・請求者」が扶養している18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)
 ※すでに稲敷市もしくは他市区町村から同様の給付金のことも加算給付の対象となった児童は対象外です。
 ※施設入所児童は、対象世帯から施設への住民票の異動の有無にかかわらず、原則対象外です。

3. 申請額・請求額

対象児童数 (「2. 養育している児童の状況(加算対象児童)」に記載の人数)	人	× 50,000 円 =	申請額・請求額	円
-------------------------------------------	---	--------------	---------	---

4. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座)※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

下記のいずれかを選択してください。

- ①稲敷市物価高騰対応重点支援給付金の支給口座(下記の【受取口座記入欄】への記入及び通帳等の写しは不要です。)
- ②上記以外の口座 ※下欄に記入し、振込先金融機関口座確認書類及び本人確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、稲敷市役所社会福祉課(電話029-892-2000)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 稲敷市物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算分)(以下「給付金(子ども加算分)」という。)の支給要件に該当します。
※給付金(子ども加算分)の支給対象となるには、以下の要件の全てを満たす必要があります。
ア.世帯の全員が、令和5年度住民税所得割が非課税である。
イ.世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、親族に確認してください。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 今回申請する児童について、すでに給付金(子ども加算分)の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 給付金(子ども加算分)の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な書類の提供を他の行政機関に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、稲敷市において支給決定をした後は、給付金(子ども加算分)の請求書として取り扱います。
- ⑦ 稲敷市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年7月19日(金)までに、稲敷市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(子ども加算分)が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金(子ども加算分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(子ども加算分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(子ども加算分)を返還します。

提出書類

- 『稲敷市物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算分)申請書(請求書)』(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)
※稲敷市物価高騰対応重点支援給付金の支給口座への振込を希望した場合は不要です。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)
※稲敷市物価高騰対応重点支援給付金の支給口座への振込を希望した場合は不要です。

【児童と別世帯(別居)の場合は以下の書類が必要です。】

- 『別紙様式2 子ども加算給付金に係る別居監護している子どもがいる旨の申出書』

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありません。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名